

第 1046 回教育委員会 会議録

平成 29 年 9 月 12 日

14:00～14:35

①開 会

<廣瀬教育長>

それでは、ただいまから、第 1046 回教育委員会を開会いたします。

②会議録署名委員の指名

<廣瀬教育長>

会議録署名委員に、片桐委員と森岡委員を指名いたします。

③会期の決定

<廣瀬教育長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

<廣瀬教育長>

これより議事にはいります。

④議 事

<廣瀬教育長>

議第 1 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、総務課長より説明願います。

<総務課長>

1-1 をお開きください。平成 28 年度教育委員会活動の自己点検・評価について御説明いたします。

報告書の案については、先月の定例教育委員会において御説明申し上げたところでございますが、その後、内容を精査し、細部について表現・内容の統一等のための字句の修正を行いまして、9 月 7 日の教育懇話会にお示しし、委員より御意見をいただいたところであります。その時の主な御意見については 1-3 にまとめさせていただきました。

主な意見を御紹介しますと、全国・学力学習状況調査の結果を受けて、探究型学習の推進をお願いしたいということ。次期学習指導要領では、知識・技能の習得だけでなく、何ができるようになるかという学力が求められているので、小中学校の教員の方向づけをお願いしたいということ。探求型学習を促進するため、学校司書を活用すればいいのではないかということ。「余裕・ゆとり」を持てるようにすることが大事だということ。英検・TOEIC のような資格については、特化した指導が必要であると同時に、受検会場までの距離等受検環境の違いも大きいのではないかということ。目標について、男女別・校種別など具体化・細分化をしたらどうかという意見や、働き方改革の実施状況に関するものなど新しい目標の設定も必要ではないかという意見をいただいております。

いただいた御意見の大半は、取組みや評価の内容を御覧になっての今

後の施策への御意見や御提言であると考えております。各担当課において、いただいた御意見等をしっかりと受け止めさせていただき、今後の施策への反映について検討させていただきたいと考えております。

なお、中には、目標の具体化・細分化などの、目標設定に関する御意見もいただいたところですが、評価の一貫性を確保する観点などから現時点で目標設定自体を見直すことは困難でありますので、施策の効果を分析する上での視点について御提言いただいたものと受け止めさせていただきました。また、働き方改革に関しては、他県における取組みなども調査しつつ、本県としての具体的な取組みを今検討しているところであり、その中で目標設定についても必要に応じて議論してまいりたいと考えております。

以上の点を踏まえ、報告書の修正は要しないということで座長の了解を得ましたので、最終的な報告書案として本日御提案させていただいているものでございます。

よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

<廣瀬教育長> ただいまの説明について御意見、御質問等ございますでしょうか。

<廣瀬教育長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<廣瀬教育長> 次の議第2号は人事に関する案件であり、また、議第3号は議会提案前の案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 議第2号及び議第3号は秘密会にて審議 》

⑤閉 会

<廣瀬教育長> これで、第1046回教育委員会を閉会いたします。